

市民の苦情

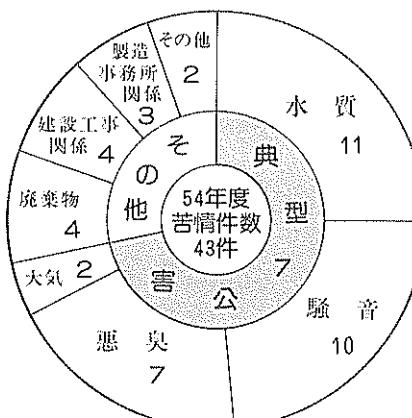
54年度は43件、53年度より減少

昨年度、市役所への「苦情」の件数は四十三件。一昨年度の六十八件よりかなり減っています。生活様式がますます複雑になつて有一方での「減少」はおかしい

いと思われるかもしれません。この理由としては、例えば企業の努力や市民のみなさんの意識の高揚などが考えられます。

去年の九月一日号でもお知らせしましたが、公害対策基本法に定められています。公害は、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒音、悪臭、振動、地盤沈下の七項目です。

これ以外は原則として当事者間で解決ということです。昨年度の苦情四十三件の内訳は別表のとおりですが、部門別みると、



昨年は「市制二十周年」のため「市民賞」を休みましたが、今年からまた、十一月三日の文化の日に市民賞の表彰を行います。

市民のみなさんの多数の推薦をお待ちしています。

▼市民賞の対象となる方……

市民または、市に関係のある個人や団体などです。産業、教

第12回市民賞

広く推せんしてください

【企画財政課】

育、文化、政治、社会、労働、その他公共の福祉に寄りし、その行為がとくにすぐれ、他の模範となると

りですが、部門別みると、

■大気（2件）＝ふる屋のばい煙一件。家畜の焚焼却一件。

■廃棄物（4件）＝ちり焼場1件。ちり捨場1件。建築廃材など2件。建築工事（4件）＝個人住宅建築の際の浄化そう設置による用排水の汚れなど。

■建設工事関係（3件）＝採石場の落石やガケくずれの恐れ。地下水の

り表彰された事績はのぞきます。

▼市民賞表彰は……

市民の推せんする候補者のなか

3まで。

九月三十日（土）

◎価格は二百七十円（予定）

◎希望者は9月16日（火）ま

でに市役所企画財政課へ電話

で申込んでください。職場や

グループの申込みも結構です。

なお、配布は11月の予定で

すが、このときは申込み者各

自に市役所まで取りに来ていただきます。

▼推せんの締切は……

るもの。また、とくに功績のあつたものを表彰します。

ただし、法令その他の規定によ

から、選考委員会にはかつて決定します。

【企画財政課】

■水質汚濁（11件）＝農機具からの油、ハウス用重油によるもの2件。し尿浄化そう不整備によるもの2件。食料品製造過程で3件。

畜産によるもの1件。採石によるもの2件。原因不明1件。

以上となっております。
『県民手帳』

毎年のことですが、いわゆる「公害」とはならないものの、苦情が後をたたないものに「不法投棄」があります。その場所は、山林、谷川、海岸など市内全域にわたりますが、それを取り除くためには貴重な税金が使われます。

これは、全くの「むだ使い」になります。

私たちの「南国市」を、物心両面から住みやすくするために、一人ひとりが、決められたことを守ることから始めましょう。

「不法投棄は、しない、させない」

市民監視体制が必要です。

そのため、「苦情」も、市だけに頼るのではなく、当事者がよく話し合う努力をすれば、件数はまだまだ減るものと思われます。

その他の「苦情」も、市だけに

頼るのではなく、当事者がよく話

し合う努力をすれば、件数はまだ

まだ減るものと思われます。

あなたの「南国市」を、物心両面から住みやすくするために、一人ひとりが、決められたことを守ることから始めましょう。

「不法投棄は、しない、させない」

市民監視体制が必要です。

そのため、「苦情」も、市だけに

頼るのではなく、当事者がよく話

し合う努力をすれば、件数はまだ

まだ減るものと思われます。

そのため、「苦情」も、市だけに

頼る